

告 示

埼玉県監査委員告示第十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に關する報告を次のとおり公表する。

令和二年十月九日

埼玉県監査委員	山本光紀
埼玉県監査委員	小山彰
埼玉県監査委員	神尾高善
埼玉県監査委員	白土幸仁

令和2年度第1回定期監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項並びに埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び基準第15条第1項に基づき報告する。

1 監査等の種類

定期監査（基準第3条第1項第1号）

2 監査の対象

（1）対象事務

令和元年度、令和2年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

（2）対象機関

本庁 192 機関（別紙「監査の対象機関」のとおり）

（3）実施期間

令和2年4月14日～令和2年8月6日

3 監査の着眼点

- ・ 財務に関する事務の執行の監査は、当該事務の執行が適正で経済的、効率的で効果的かどうかを主眼とする。
- ・ 経営に係る事業の管理の監査は、当該事務に係る財務に関する事務の執行のほか、会計経理の処理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼とする。
- ・ 監査対象機関の事務の執行等についての監査は、法令等に従って適正処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点を主眼とする。

4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

5 監査結果

今回報告分の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して、是正又は改善が必要と認められる事項は次のとおりである。

(1) 指摘事項 3件 (3機関)

番号	部局	機関	概要
1	企画財政部	改革推進課	令和2年度に締結した「オープンデータカタログシステムに係る運用保守業務委託」について、契約書を作成せず、委託先業者に委託業務を行わせていたことは不適切であった。
2	農林部	森づくり課	令和元年度の「木と人つなごう木育推進業務委託」について、業務内容に変更があったにもかかわらず変更契約書を作成しなかった。 また、完了報告書の内容を十分に精査することなく完了検査で業務の完了を認めたことは、著しく不適切であった。
3	教育局	教職員課	令和元年度に判明した臨時的任用教員の退職手当の一部未払は、平成27年度からの5年間で9,723人分約27億円に達した。 その後、未払を是正するための支出事務において、遅延損害金の辞退を書面で提出後、電話で撤回を申し出た23人のうち5人分について支払額の確認作業を誤り、遅延損害金248,820円の支払が約2か月遅延したことは、事務の管理執行体制が不適切であった。

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 2件 (2機関)

番号	部局	機関	概要
1	環境部	みどり自然課	平成31年度に締結した「傷病野生鳥獣保護治療業務委託」について、個人情報の取扱いに関する誓約書の写しを委託者に提出させていなかったことは不適切であった。
2	警察本部	会計課	令和元年度に締結した「警察通信施設中央サーバの賃貸借契約」及び「ヘリコプターテレビシステム機上設備の賃貸借契約」について、支出負担行為の決裁区分が副部長のところ課長が決裁していたことは、不適切であった。

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

別紙

所管部局	監 査 対 象 機 関
直轄	秘書課
企画財政部	企画総務課、計画調整課、財政課、改革推進課、情報システム課、地域政策課、市町村課、土地水政策課、交通政策課
総務部	人事課、職員健康支援課、文書課、学事課、管財課、統計課、総務事務センター、税務課、個人県民税対策課、入札課、入札審査課
県民生活部	広聴広報課、共助社会づくり課、人権推進課、文化振興課、国際課、青少年課、男女共同参画課、消費生活課、防犯・交通安全課、スポーツ振興課、オリンピック・パラリンピック課
危機管理防災部	危機管理課、消防課、災害対策課、化学保安課
環境部	環境政策課、温暖化対策課、エネルギー環境課、大気環境課、水環境課、産業廃棄物指導課、資源循環推進課、みどり自然課
福祉部	福祉政策課、社会福祉課、障害者福祉推進課、障害者支援課、福祉監査課、地域包括ケア課、高齢者福祉課、少子政策課、こども安全課
保健医療部	保健医療政策課、感染症対策課、国保医療課、医療整備課、医療人材課、健康長寿課、疾病対策課、生活衛生課、薬務課、食品安全課
産業労働部	産業労働政策課、商業・サービス産業支援課、産業支援課、先端産業課、企業立地課、金融課、観光課、雇用労働課、シニア活躍推進課、ウーマノミクス課、産業人材育成課
農林部	農業政策課、農業ビジネス支援課、農業支援課、生産振興課、森づくり課、農村整備課、農産物安全課、畜産安全課
県土整備部	県土整備政策課、建設管理課、用地課、道路街路課、道路環境課、河川砂防課、水辺再生課
都市整備部	都市整備政策課、都市計画課、市街地整備課、田園都市づくり課、公園スタジアム課、建築安全課、住宅課、営繕課、設備課
会計管理者	出納総務課、会計管理課
企業局	総務課、財務課、地域整備課、水道企画課、水道管理課
病院局	経営管理課
下水道局	下水道管理課、下水道事業課
行政委員会等の事務局	議会事務局（秘書課、総務課、議事課、政策調査課、図書室）、監査事務局（監査第一課、監査第二課）、人事委員会事務局（総務給与課、任用審査課）、労働委員会事務局（審査調整課）、収用委員会事務局
教育局	総務課、教育政策課、財務課、教職員課、福利課、県立学校人事課、高校教育指導課、魅力ある高校づくり課、生徒指導課、保健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課、生涯学

	習推進課、文化資源課、人権教育課
警察本部	<p> 総務課、文書課、広報課、情報管理課、留置管理課、会計課、施設課、 装備課、警務課、監察官室、教養課、厚生課、生活安全総務課、人身安 全対策課、少年課、少年捜査課、保安課、生活経済課、サイバー犯罪対 策課、地域総務課、通信指令課、自動車警ら隊、鉄道警察隊、刑事総務 課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、鑑識課、科学捜査研究所、 機動捜査隊、組織犯罪対策課、捜査第四課、薬物銃器対策課、国際捜査 課、交通総務課、交通指導課、交通捜査課、交通規制課、交通機動隊、 高速道路交通警察隊、運転免許課、運転管理課、運転免許試験課、公安 第一課、公安第二課、公安第三課、警備課、オリンピック・パラリンピ ック対策課、危機管理課、外事課、機動隊、さいたま市警察部、第一方 面本部、第二方面本部、第三方面本部、第四方面本部 </p>